



2026年 8月 7日
第18号

JR東労組 
Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一
編集 情宣 担当
ホームページ



<http://www.jreu-yokohama1.jp/>

横地申 第3号 「グループ会社と一体となった業務執行体制の深度化」に関する申し入れ 本日提出！③

【JR本体の体制に関して】

20. 鎌倉車両および鎌倉車両（中原）それぞれの出面数について、職場毎に施策前後の変化を示すこと。
21. 委託する車種におけるA・B故障および、C故障の中でも特異なものに関しては、JRにて調査を行うこと。また、メーカーや総合車両との間で物品授受や作業者の派遣が必要な場合には、JRが手配を行うこと。
22. 南武支線用の205系について、今後の車両運用計画を示すこと。また、JRで交番検査および臨時修繕ができるように職場全体で技術継承を行うこと。
23. FV-E991系およびプレスされた量産型の水素車両について、今後の車両運用計画を示すこと。また、JRで機能保全および臨時修繕ができるように職場全体で技術継承を行うこと。
24. 現状はJRが対応している水素充填作業について、水素車両を定期運用で使用する場合は作業体制について考え方を示すこと。
25. 鎌倉車両（中原）で新たに業務を行う社員に対して、構内ルール等の安全教育と、車種と設備に関する教育を行うこと。
26. これまで鎌倉車両（中原）が対応してきた南武線の駅電留や弁天橋構内での作業に関して、新たに担う社員に対しての安全教育を行うこと。
27. 鎌倉車両（中原）が担ってきた南武線および周辺線区での輸送障害時の駆け付けについて、周辺の車両職場あるいは派出検査の出動態勢を強化し、即応体制が低下しないようにすること。
28. 鎌倉車両（中原）の検修設備および建屋について、JRが責任をもって管理すること。特に、耐震性に課題がある建屋の使用方について示し、安全な労働環境を実現すること。
29. 鎌倉車両（中原）の無線機について、JRが責任をもって管理すること。
30. 本施策に伴い、検修総括（S番）が車両の使用可否に関わる判断を求められる場面が増えると想定されるため、現車確認が必要な場合には鎌倉車両（中原）の構内副長が運転整理や発注業務をバックアップすること。
31. 車両に関わる判断と処置を現地で安全かつ迅速に行えるよう、検修総括（S番）の体制を早番と遅番の日勤2名体制とすること。
32. 業務委託に関わる諸準備が不足しているため、実施日を2027年4月以降に繰り下げることを。



車両品質の低下を招くことがないよう、十分な教育体制と万全な業務執行体制を求め、安全・健康・ゆとりが担保された施策にするため、職場から議論をつくりだそう！